

中東レポート

第 52 号

発行 ウニタ書舗
東京都千代田区神田神保町1-52
TEL. (03) 291-5533
編集 J.R.A.
郵便振替 東京1-48443
三菱銀行神保町支店 当座9012656
会員制 年会費24000円

目次	八九年中東情勢の捉え返し
資料
・蜂起
・「殉教者ワッディア・ハッダド特別部隊」によるシオニスト・パトロール艦攻撃作戦
・マルタ会談への反応
重要日誌（一九八九年一二月一〇日）	二月一〇日

重要日誌（一九八九年一二月一〇日）
二月一〇日

18

13 1

八九年中東情勢の捉え返し

一九八九年一二月一〇日

また、もう一方におけるレバノン問題は、仏帝國主義が自らの権益を防衛するために、シリ

アからレバノンを切り離し、アラブ民族主義よりも、仏植民地主義を承認するマロン派キリスト教徒による支配の維持を保証するために、マロン派の地位を保証する宗派政体を作り出したことから生まれている。レバノン内におけるアラブ民族主義の拡大に対して、マロン派キリスト教徒は、米帝、仏帝、シオニストの権益を代表して、これに敵対、抵抗してきた。そのことが、レバノン内の半封建的要素とあいまって、内戦状況を長引かせてきたのである。

パレスチナ蜂起は、ついに、二周年を迎える。三年目の闘いに突入している。この二年間の蜂起の持続的な闘いは、パレスチナ革命運動の歴史においても、アラブ民族解放闘争の歴史においても、画期的な地平を築いた。

同時に、この二年間、とくに、八九年において、パレスチナ革命、アラブ民族解放闘争をとりわけ、被占領地のパレスチナ人民の自己犠牲に支えられて、八八年の一月、パレスチナ国民会議（P.N.C.）において、パレスチナ独立宣言を発し、国際的な承認をかちとってきた。

いうまでもなく、この前進は、外交によってのみかちとられたのではなく、蜂起の闘い、シオニスト占領軍に対する全人民的な抵抗と、人権委員会の組織化と、それによる住民の自主的

な政治、社会、経済面における組織化を推進してきた結果である。そして、解放をめざして、人民的、民族的な権力の確立を進めてきた人民の闘いこそが、力であった。それは、人民的具体的な闘いこそが、解放の道であることを示していると同時に、全面的な勝利に向けた闘いのさらなる発展が問われていることをも、示している。

会談は、その特徴的なものとしてあった。こうした急激な変化は、戦後世界体制の崩壊と、新たな世界構造への転換を意味しており、

統一指導部の名をかたって偽の指令を発表したり、パレスチナ人に偽装して、占領軍との衝突を引き起こすなど、様々な挑発、謀略を仕組んだ。こうして、ファシストの本質をむき出しにした抑圧と分断策動によって、蜂起の破壊をもくろんだ。

一方、被占領地内部でも、蜂起の鬨い方をめぐる矛盾が表面化した。八八年に、PLO－米帝の交渉が開始されて以来、ハマスなどのイスラエル原理主義潮流は、現在のPLOの路線に反対して、独自のゼネスト指令、抵抗運動、組織化を進めていった。

しかし、パレスチナ人民の鬨いは、この弾圧

そして、蜂起は、じわじわと、シオニストに経済、社会的な打撃を与えて続けているが、まだ、力関係の転換の段階には到りえていない。外交面で見た場合、とくに、分裂の根柢ともなっているアラファト議長の米帝に対する外交展開が、集中的に行われていった。駐チユニジア大使とPLO代表団は、チユニスで、現在も交渉を継続している。アラファト議長は、イスラエルとの力関係を転換するために、米帝からPLOに対する公式的な承認をかちとること、そして、米帝がイスラエルに圧力をかけることを、目標においている。そのため、米帝に対する外交展開を基本にしているのである。

と分断策動に抗して、セネスト、ボイコットによる闘争の持続、弾圧が集中した地域に対する連帯の闘いを組織してきた。そして、分断策動に対しても、民族的な統一の維持と強化に、努力を払ってきている。とりわけ、ハマスなどの独自の動きをする部分は、シオニストの分断、挑発策動に利用される危険なものであり、民族統一こそが、シオニストに対する闘いの保証であることを強調してきた。

さらに、その最大の成果は、シオニストが出してきた「選挙」策動による分断攻撃を粉砕したことである。シオニストは、この「選挙」で、パレスチナの反動的な部分を巻き込んで、蜂起を堅持しようとする統一指導部を分断して、蜂起を弱体化させようと狙った。しかし、蜂起は、そうした分断攻撃をはねのけ、シオニストの野望を破産させていている。

1990年2月15日 第52号 月刊 中東レポート

今号においては、八九年の中東における情勢を総括し、現在の世界的な再編との絡み合いの中で、九〇年、そして九〇年代の中東情勢の発展がどのようなものになるのかを、予測していくようにしていきたい。

中東情勢

1 パレスチナの闘い

そして、蜂起の鬭いは、八八年の鬭いにおいて、目的意識的な市民不服従運動としての組織化を行い、シオニストの占領支配に対する全面的な対決を行ってきた。同時に、政治、社会、経済を組織する人民委員会が被占領地全土で組織されいくことによって、パレスチナ革命をより戦略的な勝利へと近づけてきた。

こうした人民の主体的な組織化こそ、蜂起の持久性を保証してきたのである。また、蜂起民族統一指導部（以降、統一指導部と略す）は、持久性を第一にいた鬭争の指導を行ってきた。これらが、持久性を作り出してきた根拠である。

そして、八八年の鬱いは、ヨルダン王国のパレスチナに対する権利主張の放棄によって、一挙に、パレスチナ建国の問題を、パレスチナ自身の手によってすべて組織する道を開いた。そこに、第一九回PNCにおけるパレスチナ独立宣言としての集約が成立した。

独立宣言は、自らをパレスチナ国家として宣言することによって、パレスチナの国際的位置をたかめ、また、蜂起の具体的な成果として、パレスチナ人民を鼓舞する位置を持つていたのである。

宣言を承認した。PLO外のハレブチナ革命勢力も、独立宣言そのものを拒否することはできなかった。そこで、基本的には、独立宣言が、闘いの目標として承認されていった。

しかし、一方では、PLO・統一指導部の流れに対して、PLO外のパレスチナ革命勢力は、被占領地内のハマス（イスラム抵抗運動）、また、レバノンのヒズボラなどと、全土解放の統一戦線の形成を計ろうとしてきた。とりわけ、この流れは、米帝が交渉の条件として要求した「テロ放棄」（武装闘争の放棄）と、一二四二、三三八の承認を、アラファト議長が明言したことに対し、さらに、それを契機に開始された米帝との交渉に反発を強めていった。

八九年の闘いの特徴は、一方においては、PLOと米帝との対話の開始に象徴される政治外交展開と、こうしたPLOの外交と蜂起への支持をアラブ・サミットでかちとったことである。これは、シオニストの孤立化と、集約することができる。他方では、シオニストによる弾圧、分断策動の強化の中でも、被占領地人民はこうした困難な状況に対する抵抗を持続していく。被占領地人民の闘いは、基本的には、街頭での投石、また、シオニスト財産へ打撃を与える闘争、第二には、税金ボイコット、イスラエル

米帝は、アラファト議長に対して、PLOとの交渉条件として、「テロの放棄」、そして、「四二一、三三八承認を要求してきいた。これに応える形で、昨年、ジュネーブでの国連総会において、アラファト議長が、その点を表明したのであった。米帝は、これを受けて、PLOとの交渉に踏み切った。しかし、米帝の狙いは、PLO内の革命勢力、民族勢力の骨抜きにあり、そのため、交渉しているのである。また、PLO側も、「テロリスト」情報を提供するなどという仕方で、米帝への協力的態度を示すことによって、米帝からの承認を引き出そうとしてきた。アラファト議長の指導下にあるファタハは、南部レバノン被占領地からの武装闘争を停止しており、PLO内部でも、アラファト路線に反対するPFLP、DFLP、そして、PLO以外のパレスチナ勢力は、武装闘争を展開している。また、アラファト議長は、イスラエルに対する、南部レバノンでの停戦を呼びかけたとも言われている。

そして、このアラファト議長の「平和インシデント」は、四月に開催されたカサブランカでの緊急アラブ・サミットにおいて、蜂起の支援再確認とともに、確認されたのである。

イスラエルの「選挙」策動への対応においても、アラファト議長は柔軟な態度を示し、それが、ムバラク一〇項目提案となって、米、イスラエルに提案されることになっている。イスラエルの「選挙」策動は、結果としては、シャミー・エルがムバラク提案を拒否したことによって頓挫

LO——米帝の交渉開始によって、外交的には大打撃をこうむった。イスラエルは、外交的な挽回として、「P.L.O.はテロリスト。テロリストとは、交渉せず」という旧来の仕方によるキャンペーンをはつてゐる。だが、蜂起の鬨いの存在と、それに対するシオニストの強硬な弾圧は、シオニストの外交展開を敗北させてゐる。イスラエルの和平拒否の姿勢のみが、浮き彫りにされる構造になつてゐる。そこで、外交的な孤立化、とりわけ、米帝との関係悪化の中で、ショーミール政権は、「イスラエル政府イニシアチブ」を打ち出して、挽回を計るうとしていた。

「イスラエル政府イニシアチブ」は、内容において、キャンプ・デービッドの焼きなおし以外の何物でもない。これまで、キャンプ・デービットの規定に沿つた「限定自治」すら無視し続けてきたのだが、今回は、「一段階に分けて、被占領地の最終的地位に関する交渉に応じる」という態度に変わつた。これは、とくに、米帝との関係が決定的になつたこと、つまり、イスラエルからもイニシアチブを出さなければならなくなつたことを、示してゐる。

ただし、シオニスト総体としては、最大限の譲歩である「シャミール選挙案」ですら、リクード右派の強硬な反対にあつて、足枷をかけることになつてゐる。シオニスト内部からの反対に対して、「シャミール選挙案」を進行させようとして、ムバラク、ベーカーが、助け船を出しあつた。だが、シオニスト右翼は、これすらも、拒否している。とくに、極右、それを基盤とする

2 レバノン情勢の発展段階

レバノンは、レバノン安定化と政治解決をめざした八七年の三者合意の成立以来、混乱が続いてきた。それは、三者合意に反対する当時の大統領アミン・ジェマイエル、レバノン軍団の実力者ジャジャなどが、三者合意に調印した當時のレバノン軍団司令官エリ・ホベイカを東ベイルートから軍事的に駆逐したことから開始された。以来、安定化、政治改革を要求するレバノン民族主義勢力、それを支援するシリアとの対立が続いていた。

安定化、政治改革の拒否に固執するジェマイエル、そして、ジャジャが東ベイルートのカントン化を進めたことに反発し、西ベイルート側は、シリアの力を背景にして、独自に、安定化

オロギー的に、ランド・フォー・ピースの原則を拒否する立場に固執している。シオニストのイデオロギーからしたら、イスラエルの地は、ナイル河からユーフラティス河まで、神に約束されたものであり、これを手放すことは、考えられないものである。現実形態としては、パレスチナ人には、ヨルダンという国があり、そこへ行けばよいとして、妥協の余地を見せないのである。

イスラエル内部の進歩的潮流の立場は、市民不服従という形態の蜂起に対する残虐な弾圧、解体策動への批判という形を取って、何らかの政治解決を要求するものである。

そして、八八年初め、アマルと他の民族主義勢力が、西ベイルートで戦闘を繰り返したことに対して、シリア軍が入り、民兵を西ベイルートから追放した。そして、ベイルートの治安回復、西ベイルートでの文民政営の復活が計られた。その結果、民族主義勢力の支配地区では、民兵の排除と、文民政営の復活が定着した。

この背景には、一つには、西ベイルートの治安の悪化が、欧米人誘拐事件の頻発を許し、シリア軍の立場を悪化させたことにある。米帝は、安定化を要求していた。シリア軍の力による治安回復は、レバノンにおけるシリアの役割を強めることになっていた。

ンの再統一——安定化を計ろうとした。その一環として、第九代大統領選出の合意があつた。アウンは、これを称して、「シリアーマーフィ合意」としていた。

しかし、現在に至る事態——政治空白になつた根拠は、この大統領選挙を、再度、ジェマイエルとジャジャらが実力阻止したことにある。ジェマイエルの任期切れ直前まで、新大統領選出ができなかつた。ジェマイエルは、最終段階で、この米帝—シリアの合意の枠組をけつて、アウンを臨時首班に指名して、舞台から退場した。ここから、現在にいたるまでの政治空白が生じたのである。こうして、西ペイルートには旧来の閥僚、東ベイルートには、アウン率いる臨時

イスラエル、PLO、双方の条件は、水と油のようなもので、相いれない性格なのである。その根底には、「選挙」——被占領地の最終的地位交渉というシャミールの二段階「解決」方式と、中東和平国際会議による交渉——独立国という「パレスチナ和平イニシアチブ」との、決定的な相違が存在している。アラファート議長個人は、ナミビア方式の選挙が望ましいなどの発言を行っているが。

こうした展開にみられるように、PLOのアラファート議長の外交展開は、ゴルバチョフ路線がそうであるように、最大の譲歩を通して、政治的な優位性と、政治的解決を実現する方向をめざしている。

しかし、PLO内部では、PFLPなどの勢力が、公然と反対を表明してきていた。それは、米帝への際限のない妥協への批判であつた。そして、実践的な意味においても、南部レバノン

路線によるソ連、東欧の中東問題に対する態度の変化がある。もともと、ソ連をはじめとする東欧諸国は、第二次大戦の戦後処理としてのイスラエルの存在を承認してきた。現在に到っては、韓国に対するのと同様に、イスラエルとの経済関係を作ることを望んでいる。そこから、ハ七年以降途絶えてきた関係の正常化が、めざされているのである。そして、民族解放闘争に對しても、ソ連をはじめとする東欧諸国は、武装闘争による解決を望まず、基本的には、政治解決を望んでいるという実情にある。

これが、アラファト議長の外交の彈みとなつており、逆に、武装闘争を堅持しようとする勢力を困難に陥れている。

アラブ諸国との関係という面から見ると、八年のアルジェにおける緊急アラブ・サミットで、アラファト議長の路線に反対していたリビ

アラブ反動諸国においては、ム巴拉クが、積極的に、P.L.O.－米帝－シオニストの直接対話を仲介していくとしている。そして、アラファト議長と共同歩調をとった展開を行っている。ヨルダンは、被占領地西岸の放棄以降、基本的には、経済危機による国内問題の対処に追われた。ヨルダンは、八七年の如きのパレスチナ問題への積極的な介入を行っていない。

パレスチナの闘いは、以上のように、蜂起の堅持と同時に、イスラエルに対する力関係の転換をめざして、米帝との関係の強化、イスラエルの孤立化を進める外交展開が特徴としてあつた。

イスラエルは、八八年のパレスチナ独立宣言と、それに対する国際的な承認、さらには、P.

した。しかし、米帝は、ベーカー五項目提案に対する修正提案として、さらなる妥協的な提案を行つていった。イスラエルは、条件付き受諾に踏み切つた。その条件とは、パレスチナ代表団の中に、PLO系の人物をいっさい認めない、交渉議題を「選挙」問題に絞ることの、「二点である。PLOは、ムバラク提案を拒否し、ベーカー修正提案に対しても、イスラエルと対抗する条件を付けて、受諾を表明した。それは、代表権では譲らず、議題では譲つたものの、交渉を二国間に止めないために、国連主催にするというも

さらに、それは、PLO外のパレスチナ革命勢力もアラファト路線に反対して、被占領地でのハマスなどが独自行動を拡大していく根拠にもなっていた。現在、武装闘争が国際的にも否定される状況において、政治的妥協による政治解決へ向けた外交発展は、欧、日帝国主義をはじめとする支持を作り出し、PLOに対する国際的支援となっている。外交的には、PLOが優位に立ち、イスラエルの政治的孤立化という成功を作り出している。

ト議長の「和平ニシアチブ」承認、蜂起支持、支援を確認した。シリア、リビアは、条件つきの承認であった。しかし、リビアは、アラファト議長との関係を強め、これまで、各組織に対して行っていた援助を、PLOへの援助として一本化するなど、転換していく。しかし、シリリアとアラファト派との矛盾は、解決されなかつた。原因は、レバノンにおいて、アラファト派がアウンを支援するなど、直接的な利害対立の存在である。だから、関係改善が何度もいわれ

軍事内閣が両立する異常な事態になつた。八九年に入つてから、アウンは、それまで黙認してきたレバノン軍団によるベイルート港の支配、東ベイルートの支配に対して挑戦し、東ベイルートにおける「合法権威の回復」を誇示した。そして、アウンの「合法権威」を、西ベイルートにも強制しようとしたので、内戦状態を引き起こした。これが、「不法港」問題の姿である。

アウンは、東ベイルート側の民兵組織レバノン軍団を追放したとして、「合法権威」を自称し、モスレム側に対しても、同様の措置、すなわち、ウザイ、ハルデ、ジーエなどのアマル、PSP統括下の不法港閉鎖を要水した。しかも、実力で閉鎖するべく、海上封鎖にでたので、アウン対アマル・PSPらの戦闘が開始された。この段階では、ホス首相代行らのスンニ派を中心とする西ベイルート側も、アウンの叫ぶ「合法権威の確立」に同調しようとする動きをみせ、スンニ派と他の民族主義勢力との相違を示すことになった。

しかし、事態は、一時的な衝突では收まらず、戦闘が拡大した。アウンは、この戦闘の最中に、矛先を、レバノン民族主義勢力ではなく、シリアに転換した。「シリアからの解放」を叫ぶことによって、この戦闘を自らの正当性の証明に使おうとした。こうして、さらに、事態の收拾は困難になつていった。

このアウンの動きに対し、イラク、アラブアンド国民和解憲章草案を、レバノン議会が、サウジのタイフで協議し、国民和解憲章として修正、調印されていったのである。そして、反対を叫ぶアウンを度外視して、レバノンに議会の議場を移し、同憲章が正式に国会承認を受け、ここに、第三共和政治の政治的土台が据えられたのである。

東ベイルート側のキリスト教徒議員をも含むレバノン国会による合意承認の成立は、アウンの立場を決定的なものにした。東ベイルート内部での立場の変化に大きな影響力を与えたのは、シリアに対する米帝の態度が変化しなかつたことである。

そして、第九代大統領が、一年以上の政治空白の後に選出されたのだが、就任一七日目、そして、レバノン独立四六周年記念日に、暗殺されてしまつた。しかし、レバノン民族主義勢力は、すかさず、第一〇代大統領を選出し、新国民党を樹立して、政治安定化の道を行なつた。現在、この合法的な政治は、アラブ、国際レベルでの支持を集めている。そして、第一〇代大統領のハラウイ氏は、アウンの地位をすべてはく脱し（レバノン国軍司令官、臨時首班）、バークダの大統領官邸の空けわたりを要求している。しかしハラウイ大統領の勇み足的な軍

高まり、アウンの恫喝にもかかわらず、東ベイルートの内部で、「トロイカ」の調停に呼応する動きが現われていった。

こうして、アラブ「トロイカ」提案のレバノン国民和解憲章草案を、レバノン議会が、サウジのタイフで協議し、国民和解憲章として修正、調印されていったのである。そして、反対を叫ぶアウンを度外視して、レバノンに議会の議場を移し、同憲章が正式に国会承認を受け、ここに、第三共和政治の政治的土台が据えられたのである。

東ベイルート側のキリスト教徒議員をも含むレバノン国会による合意承認の成立は、アウンの立場を決定的なものにした。東ベイルート内部での立場の変化に大きな影響力を与えたのは、シリアに対する米帝の態度が変化しなかつたことである。

ト派などの反シリア勢力、さらには、旧宗主国である仏帝国主義、加えて、もともと東側に影響を持つイスラエルが呼応して、戦闘が長期化していくのである。

イラクは、シリアに打撃を与えるチャンスとみて、戦車、重火器、はては、地対地ミサイルまで供給した。さらには、二六〇〇人に及ぶ部隊をも送りこんだ。アラファト派も、レバノンをめぐって、歴史的にシリアと対立しており、八三年には、トリボリから追い出されたのだが、その後、ジェマエイルの協力の下、再度、部隊をレバノンに戻しており、反シリアというところから、協同を進めていた。

アラブも、当初は、単純に、反米を評価する立場から、アウン支援を表明した。旧宗主国である仏帝国主義は、自らの権益保持のために残してあつたレバノンのキリスト教徒支配権を維持する意図をもつて、政治、軍事的なバックアップを行つた。

アウンは、戦闘の性格を、レバノン民族主義勢力に敵対するものではなく、「占領軍シリア」に対するものであると、ことさら歪曲するプロパガンダに力点をおき、反シリア勢力を味方にひきつけ、シリアを追い出そうとした。そして、事態は、「紛争の国際化」によるシリアへの圧力に転化されたようみえるところまで進んだ。

しかし、アラブ総体は、紛争の継続、拡大、国際化ではなく、政治解決を求めていた。そして、アラブ連盟による和解工作が、幾度となく試みられたのである。しかし、政治改革を第一に実現するモスレム民族主義勢力と、シリア軍の撤退一大統領選挙を要求するキリスト教右派勢力との折り合いがつかず、調停は、何度も破綻を繰り返した。

そして、四月のカサブランカ・サミットにおいて、イラクは、シリア軍の撤退と、アラブ共同軍によるレバノンの治安維持、また、アウンの主張するような大統領選挙を第一にした政治安定化など、アウンの主張を持ち込んだ。しかし、アラブ諸国は、自らの軍をレバノンに派遣することに躊躇した。むしろ、レバノン問題の政治的地位に挑戦したイラクのもろみの破綻を意味した。さらには、介入を狙っていた仏帝國主義の敗北、シリアの地位の高まりを危険視しているイスラエルの危機感の高まりをも意味した。そして、サウジ、アルジェリア、モロッコの三ヵ国によるアラブ「トロイカ」が結成され、調停工作がスタートした。この調停は、影響力と物質力を備えたものとして、現実性が期待されるものであった。政治内容としては、宗派政体の段階的改革がめざされていた。

当初は、「トロイカ」の調停も、アウンの頑迷な拒否を受けて難航し、戦闘は長期化した。しかし、戦闘の長期化は、東西ベイルートを問わず、住民の生活を困難にしていった。そこで、住民の中から、早期の政治解決を要求する声が

この再編は、また、同時に、アラブ民族主義において、反帝一反シオニズムを掲げる勢力と、親帝一反シオニズムを掲げる勢力との分解、対立の変化をもたらした。全体としては、反シオニズムをアラブ民族主義の一一致した立場としていたが、国際的な情勢の変化、また、米帝の孤立化策動の中で、反帝を掲げるアラブ民族主義の立場が、弱められてきた。アルジェリアは、いち早く、政治解決の流れにのり、また、民主イエメンも、エジプトとの関係改善、南北イエメン統一などの立場を強めた。リビアは、今年に入って、エジプトとの関係改善を行い、さらには、アラファート議長との和解を進め、全体の「政治解決」に協調する流れに入った。

PLOは、昨年の第一回PNCで、「四二三、三三八の条件付承認によって、アラブ総体としての足並を揃えた。

シリアは、これまで、「政治解決」の流れに対しては反対せず、しかし、同時に、イスラエルに対する戦略バランスの形成を基本とする立場を変化させないで、対応してきた。

いざれにせよ、こうしたアラブ総体の流れの再編は、アルジェ・サミットでのパレスチナ問題、レバノン問題、ガルフ戦争に対する統一した立場を作ることになった。同時に、これまで、イラク、シリアなどのアラブ民族主義のイニシアチブをめぐる抗争は、新たな基調の中に現われることになった。基本的に、イラクの野心に脅威を抱くアラブ諸国は、アルジェ・サミットの中でも示されたように、

イラクを支援するよりは、イラクに反対するシリアの政治的立場を支持することになり、シリア自身の政治的位置が、強まる結果になつた。しかし、イラクは、反シリアのアウンを支援し、ACCの形成によるシリアの孤立化策動にも見られるように、シリアに対する攻撃的な態度を変えてはいられない。また、イラクがガルフ戦争の中で蓄積した軍事技術は、イスラエルを脅かすよりも、他のアラブ諸国を脅かしている。

アラブ民族主義総体としては、「政治解決」と、経済的な再建に、その中心を移したことになつた。そして、経済的側面から捉えると、アラブ世界の経済ブロック化が進行していく。八一年に形成されたGCCに続いて、八九年には、ACCとマグレブ連合が形成された。この背景には、ガルフ産油諸国をはじめとして、逆石油ショックによる経済的停滞からの脱却が、焦眉の課題としてあった。それは、九二年のEC統合市場化に対応する必要性からも、懸案とされてきた。産油国の経済が低下し、非産油国たたかれていた。それは、九二年のEC統合市場化によって、帝国主義の側が、保護主義的傾向を強め、ブロックによって市場防衛を行おうとしていることに対しても、アラブ民族の経済発展を作り出すことを、基本に置こうとしている。現在のこうした経済的な再編の流れに抗して孤立しているのは、シリアであるが、ACC内にイラクを除く諸国との個別的な経済関係をつくることによって、打開を計ろうとしている。しかし、ソ連の立場の変化が、シリアにも、対応の変更を強いた。ソ連が、従来行ってきた武器援助という形ではなく、商品としてしか武器を売却しないという態度を取り始めたことによる。ソ連のこうした立場の変化の中、シリアは、中国、西欧との関係を開拓せざるを得ない立場に置かれていた。

総体として見たとき、反帝と反動というアラブ民族主義の分解は、反帝が薄まる方向に向かつた。政治解決も、経済的再編が、アラブ民族主義の焦点となっている。そして、その政治解決も、経済再編も、東西いずれかの力に頼むのではなく、むしろ、アラブとして取り組む方向が強まるだろう。なぜなら、東西の対立、冷戦構

いすれにしても、米帝が、レバノン内戦について、シリアに対する態度を変えなかつたことが、アウンの野望を破産させることになった。また、アラブ・レベルでも、イラクへの牽制として、レバノン問題をシリア主導の解決に導くことが承認されている。イラクは、クウェートなどに、領土上の野望を抱いており、ガルフ戦争停戦構造の中では、ガルフ諸国にとって、イラクの動きを牽制する必要が生じている。

アウンが、旧来の仕方でバランスを変えようとしていることは、アラブ総体としての安定化追求の流れにとつても、個別レバノン問題解決の方向にとつても、逆行することになっている。全体としては、アラブーシオニスト共存の方向に向いてはいるが、この流れに乗りつつ、バランスを元にもどして、安定化へ向けようとしているのが、シリアが現在果たしている役割である。

レバノンは、アラブ「トロイカ」の調停努力によって、再統一と、政治改革の端緒についたかのように見えたが、アウンの強硬な拒否は、レバノンの軍事バランスを表面化させることになり、再び、膠着状態となってしまった。

モスレム・レバノン民族主義勢力・シリア軍が、軍事的にアウンを打倒することは、それはほど困難なことではないが、それは、レバノンの背後にある軍事バランス、すなわち、イスラエルとシリアのバランスを崩すことになる。そして、シリアにに戦争を仕掛ける根拠になる。しかし、それを支えてきた米帝、ソ連の両国とも、軍事

的解決に対する反対を表明している分、現在の膠着状態が続かざるをえないという条件が作られている。

また、タイフ合意で確認された政治改革の問題も、結局は、宗派政治を前提にしたバランスを計ったものにすぎず、民主化とはほど遠いものである。住民の多数を占めるシーア派は、この合意に対して、当初から不満を示していたが、これは、当然である。民主化を全面的に行えば、住民の多数を形成しているシーア派が有利になる。それで、シーア派の要求がもっとも民主化を要求するものになっている。しかし、この立場も、自らの宗派的利害からでているものであり、真の民主主義の要求とは、ほど遠いものである。

レバノンは、半封建的利害、宗派利害が基本構造を作つておらず、その構造自身の変革がない限り、民族的統一と、民主主義をかちとることはできない。

現在的には、その統一性を、シリアの存在で保つておる段階である。真の民主的統一と民主主義への道は、レバノンの半封建的、宗派的構造を越える人民的主体の登場がないかぎり、開かれないのである。その意味から、現在的に、シリアの存在、そして、モスレム民族主義勢力が果たしている役割は、限界があることを認めた上で、なくすることはできないものとしてある。

3 アラブ民族主義の再編
すでにパレスチナ問題のところで述べたよう

現在的には、その統一性を、シリアの存在で保つておる段階である。真の民主的統一と民主主義への道は、レバノンの半封建的、宗派的構造を越える人民的主体の登場がないかぎり、開かれないのである。その意味から、現在的に、シリアの存在、そして、モスレム民族主義勢力が果たしている役割は、限界があることを認めた上で、なくすることはできないものとしてある。

そして、これは、アラブ総体としての、政治解決を求める意志を背景にしておるのである。ガルフ戦争の勃発後、アラブ諸国は、逆石油ショック以来、国庫收入を低下させ、イラン対イラクの戦争に伴う出費、また、軍備強化の出費によって、ガルフ戦争の停戦、また、イスラエルとの政治解決を求める立場として形成されていった。エジプトの復帰も、この脈絡の中に、存在しているのである。

同時に、国際的な緊張緩和要求と、経済的再編をも反映し、「二世紀を見据えたアラブ民族主義の在り方の再編を、必要としていた。

に、八七年のアンマン・サミットで、シリア、PLOが孤立化し、アラブ民族主義は、アラブ反動の主導下、イスラエルとの共存の道へと踏み切られようとしていた。しかし、パレスチナ蜂起は、この流れを阻止した。また、反帝アラブ民族主義勢力、とくに、シリアが、「政治解決」の枠組を承認しつつ、反帝の立場を堅持してきたことが、急激な再編を押し止めてきた。この背景には、ソ連の平和攻勢、また、米帝の反「テロ」キャンペーンによる反帝アラブ民族主義に対する孤立化策動があつた。

八八年の闘いは、蜂起に領導され、反シオニズムと、蜂起への支援に全体の流れが、再編された。経済危機に陥つたヨルダンの被占領地西岸の放棄宣言は、パレスチナの独立を要求するパレスチナ人民の闘いの勝利であったと同時に、パレスチナをして、建国の問題へと急がせることになった。

そして、これは、アラブ総体としての、政治解決を求める意志を背景にしておるのである。ガルフ戦争の勃発後、アラブ諸国は、逆石油ショック以来、国庫收入を低下させ、イラン対イラクの戦争に伴う出費、また、軍備強化の出費によって、ガルフ戦争の停戦、また、イスラエルとの政治解決を求める立場として形成されていった。エジプトの復帰も、この脈絡の中に、存在しているのである。

同時に、国際的な緊張緩和要求と、経済的再編をも反映し、「二世紀を見据えたアラブ民族主義の在り方の再編を、必要としていた。

造の転換によって、また、ガルフ戦争におけるソ米の対応の経験から、アラブ諸国としては、東西ブロックに対して、独自の立場をとること、とくに、地域の力を背景に延命していく方向をめざすであろうことが、予測されるからである。こうした方向の中では、焦点は、どこが、先端軍事技術を獲得するかということになる。それは、イラクーエジプト連合は、ガルフ諸国、シリアルにとっても、脅威になるだろう。とにかく、イラクは、アラブ初の原子力発電所建設計画を進行させ、エジプト・アルゼンチンのロケット技術を使って、とうとう、アラブ初の衛星用ロケット試射に成功し、ミサイル技術を誇示している。

ただし、シオニストとアウンは、政治解決を求めてはいない。つまり、全体の流れに合わせて妥協していく意志を、まったく持っていないのである。敵の側が政治解決を拒否しており、かつ、アラブ民族主義の流れも、反帝色を薄めているというのが現状である。この中にあって、反帝を掲げているのは、パレスチナ蜂起であり、シリアである。敵の要求に屈する流れを押し止めている。内容上では、敵は、PLOの代表権の放棄、民族自決ではなく「限定自治」を要求している。また、シリアに対しても、レバノンの宗派政治維持を突きつけている。

アラブ民族主義の反帝の質、進歩性は、こうしたパレスチナ蜂起、シリアの果たしている役化の位置自身が、変化せざるをえなくなるだろう。東西ドイツの再統一問題をめぐって、ソ連を中心とする社会主義諸国が、反帝闘争を批判する位置につくようになった。当然、冷戦構造の一挙的な崩壊は、各地域に対して、様々な影響を及ぼしていくのである。

社会主義諸国の動きは、両陣営内での分解が進行していくことをも示している。なぜならワルシャワ条約機構内で始まった分解は、いずれ、必然的に、NATO内部での分解を生むからである。反共イデオロギーを軸に、戦後の冷戦構造の中で作られた反共軍事同盟の存在価値が、薄れていくことを、意味しているからである。とくに、九二年に予定されているEC統合市場化の位置自身が、変化せざるをえなくなるだろう。東西ドイツの再統一問題をめぐって、ソ連を中心とする社会主義諸国が、反帝闘争を批判する位置につくようになった。当然、冷戦構造の一挙的な崩壊は、各地域に対して、様々な影響を及ぼしていくのである。

ソ連を中心とする社会主義諸国が、反帝闘争を批判する位置につくようになった。当然、冷戦構造の一挙的な崩壊は、各地域に対して、様々な影響を及ぼしていくのである。

また、日帝の経済的地位の向上は、欧米帝国主義にとって、脅威となっている。とくに、EC統合市場の構想は、米、日両帝国主義の世界市場独占への対抗として出されたものである。米帝は、EC統合市場に対抗しイスラエル、カナダ、メキシコとの自由貿易協定を結び、日本に対しても、同様の協定を提案してきた。しかし、米帝との市場再分割戦を狙っている日帝は、世界の中で、もっとも経済発展の高い地域であるアジア・太平洋を自らのブロックに再編することを延命の要として押さえようとしてきた。自らのブロックなく、米帝との市場再分割戦、歐州の統合市場に対抗しないことを、日帝は理解している。

そこから予測できることは、帝国主義間の矛盾の激化である。一方、これまで、ブロックの枠内に押さえこまれていた東欧の民族问题是、民族間矛盾として激化していくをえない構造になっていく。

東西対立構造から、東西の協調へと、時代は、進んでいる。そして、新しい世界体制の矛盾は、南北問題として現われることになるだろう。その南北問題を作った元凶は、帝国主義である。したがって、帝国主義に収奪される諸国が、帝国主義との矛盾を拡大させることになる。それは、すでに、開始されている。韓国人民、フィリピン人民、エル・サルバドル人民、ニカラグア人民の鬭いは、その前哨戦である。発展途上国における南北問題が、今後、政治焦点になるだろう。

こうした構図の中で、帝国主義のブロック化、分散化に対して、そして、ソ連の反帝の立場の後退に対して、アラブ民族主義が独自化の道を進んでいるのである。さらに、各国人民から見えた場合は、反米闘争の必然性が、はつきりしてくる。

そして、経済的な独自化を可能とする資源石油に恵まれたアラブは、独自化傾向を強めることになるが、それは、帝国主義との矛盾を強めることになるだろう。他の「第三世界」諸国の場合には、資源に恵まれない（または、第一次世界大戦ではなく、第二次世界大戦で）のである。また、この再編は、欧州に止まらない。ソ連が主導して、「紛争」を政治的解決へと進行させて受け入れられてきた社会主義陣営と、帝国主義陣営というブロックを、ソ連自らが解体させていったのである。

また、この再編は、欧州に止まらない。ソ連が主導して、「紛争」を政治的解決へと進行させて受け入れられてきた社会主義陣営と、帝国主義陣営というブロックを、ソ連自らが解体させていったのである。

その意味では、アラブの三つのブロックが、統合していく可能性もあるだろう。GCCは、今後の発展に向けて、経済下部構造を建設し、石炭産業を発展させてきたが、EC市場への輸出割り当て枠の拡大を要求しても、受け入れられない。そのため、単独交渉ではなく、アラブとしてのブロックを形成していくこと、それを背景にしたEC統合市場との関係作りを展望している。反帝か、反共かというイデオロギー的なメルクマールよりも、自国の経済的延伸にとつてベストな関係を追求する流れが、主要な潮流となっていくだろう。

反帝の質を堅持する進歩勢力、進歩的民族主義国家は、冷戦構造の下では、ソ連をはじめとする社会主義を後方にした反帝の対峙を形成してきた。しかし、今後は、独自力量を土台にし

止めるために、経済問題の解決を掲げ、アラブ開いたとして再生していくであろう。それを押し進行させようとする反動の意図が存在する。こうした矛盾を秘めたアラブ民族主義の現在の発展は、中東をとりまく国際情勢の中に、再度位置づけてみるとどのようになるか、それを、次章でみてみよう。

第二章 中東をとりまく国際情勢の発展

中東情勢の基本は、戦後のヤルタ体制が、戦後処理の未解決問題として残した問題の一つであるパレスチナ問題が依然として未解決の状態のままであるのに、それをとりまく国際情勢の方が、大きく転換したことである。

ヤルタ体制の崩壊は、東西ベルリンの壁がなくなったりことに、端的に、象徴されている。一九四五年のヤルタ会談において、ソ連の戦勝同盟諸国が、戦後世界の基本的な分割、また、ユダヤ人問題の解決として、パレスチナをユダヤ人とアラブ人と二つの国に分割することを決めた。

そして、この会談が、戦後の世界体制として、社会主義陣営と、帝国主義陣営の対立構造を作り出してきた。そして、それが、戦後世界の経済、政治、社会現象の基本を作り出してきた。その象徴としてベルリン分割があり、対立構造の過程に対して介入を強めている。

現在の戦後世界体制の崩壊は、東欧における共産主義者の旧指導体制の急激な崩壊と、民主化と経済改革の要求として進行した。そして、これらに対して、ソ連は、旧指導体制の防衛を行うのではなく、自ら、その崩壊を促進し、改革を求める勢力を支持した。同時に、米帝も、共産主義、社会主義を崩壊させる意図のもとに、經濟的、メディア・キャンペーンをもって、そして、それが、現在も、パレスチナ問題として、残されているのである。

パレスチナ問題は、欧州のユダヤ人問題の解決として、反ファシズムの側にたった代償として、アラブ領土であるパレスチナを分割し、そこに、ユダヤ人国家を建設するという合意の成立によって、発生した。アラブは、この戦後処理を承認せず、また、イスラエルも、合意された分割の枠を越える領土的拡張を行い続けた。そして、それが、現在も、パレスチナ問題として、残されているのである。

現在の戦後世界体制の崩壊は、東欧における共産主義者の旧指導体制の急激な崩壊と、民主化と経済改革の要求として進行した。そして、これらに対して、ソ連は、旧指導体制の防衛を行うのではなく、自ら、その崩壊を促進し、改革を求める勢力を支持した。同時に、米帝も、共産主義、社会主義を崩壊させる意図のもとに、經濟的、メディア・キャンペーンをもって、そして、それが、現在も、パレスチナ問題として、残されているのである。

第三には、指導主体は、そうした人民権力実体を強化し、民族統一を促進しつつ、独自の力量を準備しなくてはならない。それは、人民権力を防衛しなく力量であり、国際連帯を反帝の質で作りあげる分野となるだろう。

パレスチナ蜂起の発展は、アラブ民族主義が変化した国際的枠組に呼応しつつ、反帝の人民決起に連動していく保証となる。

九〇年代の世界情勢は、戦後世界体制の崩壊と再編として進行するだろう。八九年に集中して、東欧での旧指導体制の崩壊があった。これは、議会制民主主義と市場経済を掲げる改革派の登場が、引き起こしたものであった。これは、これまでの東西の対立構造を解体させ、東西をこえた経済の協調体制が作られていくことを示している。

しかし、こうした転換は、ゴルバチョフ書記長が主張するような安定した安全な世界が作られるということを意味するのではない。冷戦構造が解体されるということは、帝国主義にとっては、反共での同盟の必要性を喪失するということである。そして、これまで押し止められたいた市場再分割闘争が、激化していくことを意味する。

さらには、帝国主義間の市場再分割戦の激化ことになり、これまであった南北問題を、より

第三には、指導主体は、そうした人民権力実体を強化し、民族統一を促進しつつ、独自の力量を準備しなくてはならない。それは、人民権力を防衛しなく力量であり、国際連帯を反帝の質で作りあげる分野となるだろう。

パレスチナ蜂起の発展は、アラブ民族主義が変化した国際的枠組に呼応しつつ、反帝の人民決起に連動していく保証となる。

九〇年代の世界情勢は、戦後世界体制の崩壊と再編として進行するだろう。八九年に集中して、東欧での旧指導体制の崩壊があった。これは、議会制民主主義と市場経済を掲げる改革派の登場が、引き起こしたものであった。これは、これまでの東西の対立構造を解体させ、東西をこえた経済の協調体制が作られていくことを示している。

しかし、こうした転換は、ゴルバチョフ書記長が主張するような安定した安全な世界が作られるということを意味するのではない。冷戦構造が解体されるということは、帝国主義にとっては、反共での同盟の必要性を喪失するということである。そして、これまで押し止められたいた市場再分割闘争が、激化していくことを意味する。

さらには、帝国主義間の市場再分割戦の激化ことになり、これまであった南北問題を、より

激化されることになっていく。

第三世界の闘いは、こうした帝国主義、社会主义諸国の再編と分解の中、自らの民族的利益を防衛するため、帝国主義の支配に抗し、自力更正と相互支援を強めることが必要である。

しかし、ここで根本的な問題は、資本、技術、資源を独占している帝国主義本国人民の闘いが決定的な役割を問われるということである。なぜなら、帝国主義本国におけるみせかけの民主主義は、ますます、人民を疎外するものになっていくだろうし、資本主義の根本的な矛盾である階級的な矛盾は、全生活領域において、激化せざるをえないだろうからである。

そして、人民の闘いは、自治、共生を求めて、帝国主義の搾取支配との闘いとして進んでいくだろう。こうした帝国主義本国人民の闘いが強化される時、東欧での人民の闘い、第三世界の被抑圧民族と人民の闘いは、人民の時代を切り開いていく一つの流れを形成するだろう。

パレスチナの闘い、アラブ民族解放闘争は、こうした時代の中で、いっそう、人民の闘いの連帯を強めること、また、自力更生の物質的基礎を打ち固めることによって、現在の国際的枠組に収斂しようとする流れを転換させることができある。また、アラブ、そして、イスラエル内の人民の闘いと結合しあった解放の質へと発展させることができある。

●蜂起
① PLOのベーカー修正提案への条件付受諾
解答（抄訳）

PLO指導部は、一九八九年一〇月六日に、米国務長官ベーカー氏が提案した計画について、パレスチナ・イスラエル交渉に関するPLO中央評議会決議に立脚してのみ、対応する意図であることを表明する。その決議内容は、以下である。

- ・その交渉は、被占領地内外のパレスチナ人を代表するPLO代表団と、イスラエル政府代表団とで行うこと。
- ・交渉の議題は、被占領地における選挙、エジプト提案を含むあらゆる問題に関して、双方が提案できるように、いかなる前提条件をもつけない自由なものである。
- ・その交渉は、国連主催下で行われること。
- ・その交渉は、国連安理会常任理事国、エジプト、スウェーデンの出席を求める。
- ・その交渉は、国際的合法性に立脚して、全紛争関係国と国連安理会常任理事国が参加する国連監督下に主催される中東和平国際会議の予備的措置としてあること。

た帝国主義との対峙を建設していくことが問わされている。それは、アラブ世界での孤立化を止め、地域の経済プロック、地域共同を建設したりビアの転換にも、現われている。また、シリアの動きも、その枠内でみるべきである。こうした動きの中で、パレスチナ蜂起も、独自の力量を土台にして、米帝とショニストが強要しようとしている「政治解決」の質を転換させる闘いが、問われるだろう。

大切な点は、変化した世界体制の中で、その流れに乗りつつ、反帝の長期的な闘いを開拓していくことである。それは、自力更生であり、反帝勢力との相互支援を強めることだろう。国家レベルの再編が、アラブ諸国で進行していくが、それに対して、人民は、生活を脅かされば脅かされるほど、反帝の質を要求していくことになる。

第三章 アラブ民族解放闘争の新段階

アラブ民族解放闘争は、戦後世界体制の中で、戦後処理を拒否して、イスラエルの存在を否定するところから出発してきた。植民地支配から政治的独立をかちとったアラブ諸国は、四八年、六七年の国家的な戦争によって、アラブの領土奪回を試みたが、敗北した。六七年戦争後の国連安保理決議二四二、そして七三年戦争後の国連安保理決議三三八は、被占領地問題の解決方式として、提案された。アラブ国家による民族解放の敗北は、PLO、パレスチナ人民自身の

解放闘争を作り出した。六七年以降、パレスチナ問題は、イスラエル・アラブの国家的な闘争のレベルから、パレスチナ、アラブ人民自身による民族解放闘争として、闘われることになった。

そして、八一年、PLOは、ショニストによつて包囲され、ベイルートから撤退した。その事態は、パレスチナ解放闘争内部の分裂を招き、さらに、解放闘争主体としての政治的地位の低下に到了。そして、アラファト議長を中心とした勢力は、エジプト、ヨルダンなどを背景に、国家的バランス、枠組による外交展開をもつて、パレスチナ問題の解決を求める動きを強めた。NCの統一大会に至るまでの間、PLO自身の分裂を招いた。そして、大方向としては、アラブ運動を中心とした政治解決の枠組が作られようとしていた。

しかし、八七年のアンマン・サミットで、アラブ民族解放闘争が、反動的な国家的枠組になだれ込もうとしたとき、被占領地人民が立ち上がりことによって、それを阻止した。そして、再び、被占領地人民自身の蜂起を力とする新たな情勢が、切り開かれた。

しかし、総体としては、世界的な流れ自身が、人民の解放闘争を支援していくよりも、緊張緩和、政治解決を要求する方向に向いており、また、アラブ自身においても、その流れが中心を占めている。

そうした国家的枠組での解決の流れに対して、こうした条件にあつては、「政治解決」の流れを、一定承認しつつ、蜂起、パレスチナ人民の闘いの主体力量の強化によって、ショニストを追い詰めていく必要がある。また、アラブ、国際世論を味方にひきつけ、反ショニズム、蜂起支持へと、導いていくことが必要である。

次には、民族統一を促進する闘い方では、独立という価値において統一していく闘い方は、蜂起の現段階を規定している。これも、人民自らが、切実な問題として実感しているので、結集軸としては、強固な位置を持っている。

また、アラブ総体としても、政治的、物質的に、解放闘争の闘いそのものを支えていくより、現在の世界体制の枠組みは、それを放棄せるものになりかねない危険性をもつているとやら言える。

まことに、政治解決する方向を望んでいるのが、実情である。

こうした条件にあつては、「政治解決」の流れを、一定承認しつつ、蜂起、パレスチナ人民の闘いの主体力量の強化によって、ショニストを追い詰めていく必要がある。また、アラブ、国際世論を味方にひきつけ、反ショニズム、蜂起支持へと、導いていくことが必要である。

次には、民族統一を促進する闘い方では、独立という価値において統一していく闘い方は、蜂起の現段階を規定している。これも、人民自らが、切実な問題として実感しているので、結集軸としては、強固な位置を持っている。

② ベーカー五項目提案修正案

一九八九年一二月八日、米国務省全文発表
(編註・全文発表は、これが初めてである)

- ・エジプトとイスラエルが、和平過程にむけて大きな努力を払ってきたので、イスラエル代表団がパレスチナ代表団とカイロで対話するという合意が存在すると、米国は理解する。
- ・エジプトが、パレスチナ人リストを代行して作ることはできないと、米国は理解するし、その対話の全側面について、エジプトがパレスチナ側と協議するものと理解する。エジプトは、イスラエル、米国とも、協議するだろう。

- ・満足のいくパレスチナ人のリストが作られてからのみ、イスラエルが参加する予定であると、米国は理解する。
- ・イスラエル政府が、五月一四日イニシアチブを土台にした対話に向けて参加していくものと、米国は理解する。さらに、パレスチナ人が、イスラエルのイニシアチブに沿った交渉過程と、選挙問題に向けて参加していくものと、米国は理解する。したがって、パレスチナ側が、選挙、および、交渉過程をどのように成功させるのかという問題についての議題を自由に提出するものと、米国は理解する。
- ・この過程の便宜を計るため、イスラエル、エジプト外相と、米国務長官が、一週間以内に、ワシントンで会合するよう、米国は提案する。

③ パレスチナ解放人民戦線副書記長アブ・ア

問 マドリッドでのECサミット決議と、G7サミット決議との間には隔たりがあると思うのですが、なぜでしょうか？

答 米の立場そのものを見れば、わかることがあります。米は、明らかに、ECの動きを統制するために動いた。EC諸国は、多くの立場について討議し、とくに、パレスチナ問題における政治イニシアチブについて討議し、積極的なものだった。未だに、PLOをパレスチナの合法的代表という資格を承認しないまま、PLOとの対話をを行うという米の立場とは、全体的に相容れないものだ。

問 「ムバラク提案」に対するパレスチナ人の立場は、PLO執行委員会が拒否したのと同じ立場によるものである。そして、数人のパレスチナ人の発言を見ると、米－イスラエルの同盟を分断しようとして、ボールをイスラエルのコートに打ち込んだように見えます。そうした発言は、見解なのか、それとも、「ムバラク提案」を受諾するという意味なのか、どちらでしよう？

答 PLO執行委員会の決定は、九月の執行委員会会議によるものである。そして、その内容は、「ムバラク提案」を拒否したものであった。あなたが指摘した発言は、東エルサレムのパレスチナ人に投票権を認め、「ランド・フォーム・ピース」の原則を骨子とする「ムバラク提案」を総括したものである。

この二点が、「ムバラク提案」の行き着くところであるということを注意深くみていくと、

もし、「シャミール案」を受け入れていけば、長期の交渉になる上に、結局、行き着いてみたら、土地も平和も手に入らなかつたということになるだろうと、私は考える。なぜなら、エジプト－イスラエルのタバ領土返還交渉を見るがいい。一〇年かかった。パレスチナの土地を返還させるには、どれだけかかるだろうか？ したがって、米とイスラエルは、こうした意図から、我々を交渉に引き込もうとしていると言える。我々をだまそうとしているのだ。

だから、もし、PLOがそれに応じていくようなことをしたら、重大な政治的過ちを犯すことになる。さらに、そうした発言を発表することは、我々の内部統一を乱す行為でもある。イスラエルを見てみたまえ。政治的な立場は、強固である。我々は、正当な要求を掲げており、正しい立場ではあるが、政治的な立場が強固ではない。

エリヤス・フレイジとか、アサド・セフタウなどのように、PLOが「ムバラク提案」についてあれこれ見解を発表する時期になると決まって、イスラエルの側の提案を我々に持ち込み、個人見解なるものを発表したりしている者達がいるが、こうしたことを止めさせねばならない。

問 ラビンがカイロを訪問した時期に、カイロに行つたパレスチナ人が数人います。ラビンとの会談をしたとの情報も流されていますね？

答 エジプトは、パレスチナ人と、あるイスラエル人士との初会合をお膳立てしようとしている。こうして、エジプトの監督下での交渉につ

リ・ムスタファ氏のインタビュー（抄訳）

（編註・彼は、PLO執行委員。このインタビューは、一月に行つたもの）

- 問 現状について、お聞きします。なぜ、今、実力では、インティファーダを破滅できはしないということを証明してきた。

敵が策動を仕掛けたのは、これが初めてではないが、現在は、多くの新しい要素が生じてもいる。八八年には、シュルツの策動があつたが、我々は、これを破産させた。しかし、現在は、その地平とも違う。国際世論は、我々の政治的展開の側についているし、パレスチナ国建設を支持する国も多くなつた。

米国政府の立場は、イスラエル政府がインティファーダを実力解体するのを待つことによって、国際世論を転換させようというものだ。そして、現時点では、「シャミール策動」を仕掛けている。しかし、これは、出口のないやり方だ。

「シャミール案」なるものは、発表されてから久しいが、PLOが拒否したこと、国際的にも支持を得られなかつたことから、進展がない。国際世論の面では、PLOには、多くの成功があつた。とくに、マドリッドでのECサミットで打ち出された欧州諸国の立場についてが、良い例である。EC諸国は、パレスチナ人の民族自決権を承認し、中東和平国際会議の開催を支持し、PLOをパレスチナ人の唯一合法の代表として承認している。また、日本、カナダ、オランダとして承認している。

そして、ワルシャワ条約機構諸国も、ブカレスト会議で、同様の視点を打ち出している。こうした新しい状況の発展を前にした米政府は、対策として、六月に打ち出された「ムバラク一〇項目提案」の再生を試みることにしたのだ。エジプトと「イスラエル」は、それに運動した。「ムバラク提案」は、「シャミール提案」への助け船である。

我々は、この提案を拒否した。「ムバラク提案」には、積極面もあるとみると人もいるし、「ムバラク提案」を完全に拒否してしまうのではなく条件をつければよいという人もいますが、そういう意見には、反対だ。世論という時、くことは、パレスチナの立場の統一を破壊することになる、と我々は主張した。

問 国際世論に注目すべきという人もいれば、「ムバラク提案」を完全に拒否してしまうのではなく条件をつければよいという人もいますが、それなのに、なぜ、我々が「ムバラク提案」のレベルに降りていかなければならぬのか、その意見の人間に聞きたいものだ。イスラエルと米国が、我々の目的に反対しているのは承知している。我々は、自らの闘争をもつて彼らの立場を変えさせるつもりだ。

問 ECの立場に満足されているようですね？ 答 そうだ。しかし、まだ、ECは、我々のめざす地平に到達しているとは言えないが。

私は、交渉への唯一の回路は、国際会議であると信じている。他のやり方は、時間の浪費である。ある一定のパレスチナ人は、この点を考慮し、理解すべきである。

問 「シャミール案」をPLOに受諾させようとする圧力がありますか？

答 そう、あるのだ。アラブ諸国、たとえば、モロッコとかは、圧力をかけている。ハサン国王は、カサブランカでのアラブ緊急サミットが設立したパレスチナ問題特別委員会を終了させてしまった。その意図は、米、イスラエル、エジプトの望む方向へ、我々を向けさせるためだ。それに、アラブ諸国の中には、国際政治において、パレスチナの政治展開を支援するところがない。

また、ヨルダン、サウジ、エジプトも、圧力をかけている。PLO－米第四回公式会談において（チュニス）、「シャミール案」、「ムバラク提案」を受け入れさせようとする動きがあった。とくに、エジプトは、EC諸国に対しても、アンダーソン（スウェーデン外相）の役割を活

重 要 日 誌

一九八九年一月一一日

一月二月一〇日

- ・西ペイロードで、ヒズボラがタイフ合意反対の集会。

一月一三日（月）

- ・ガザで、銃撃戦。イスラエル兵二名死傷。

一月一二日（日）

- ・モアワド大統領、車爆弾で暗殺される。

一月二三日（木）

- ・イスラエル機、東ベカーの総司令部派のベー

ス二カ所を爆撃。一人死亡、六人負傷。

一月四五日（水）パレスチナ国家独立宣言一周年

- ・モアワド大統領、ホスに組閣指示。

一月二九日（水）パレスチナ分割国連決議四二周年

- ・イスラエル北部軍管区司令官とSLAのラハ

ド、イスラエル防衛強化について協議。

一月一五日（水）パレスチナ国家独立宣言一周年

- ・イスラエル機、一日前と同じ東ベカーの基地

を爆撃。

一月一六日（木）

- ・被占領地各地に外出禁止令。しかし、パレス

チナ人は、独立を祝つて、通りで、歌つたり、踊つたり。これに、イスラエル兵が発砲し、

一三人が負傷。

一月二〇日（月）

- ・ワシントンで、シャミールーブッシュ会談。

一月二二日（火）

- ・駐ダマスコ連大使、シリアへの武器供与削減

を発表。

一月二二日（火）

- ・シャミール訪仏。ミッテラン、イスラエル案

ではパレスチナ問題を解決できない、と語る。

一二月二日（土）

- ・ガザで三六人が負傷。西岸では、一〇〇〇人

のイスラエル兵が蜂起活動家を捜査。

一二月三日（日）

- ・マルタで、ソ米サミット。

一二月四日（金）

- ・モアワド大統領、車爆弾で暗殺される。

一二月五日（火）

- ・イスラエル機、サイダの総司令部派の基地を

空爆。七人負傷。

一二月六日（水）

- ・東西ペイロード、戦闘再燃。

一二月八日（金）

- ・ジュンブラット暗殺未遂。

一二月九日（土）

- ・エジプト、ベーカー案受諾を発表。

一二月八日（金）

- ・イスラエルの四閣僚会議、エジプト外相、ベー

カーとの会議へのアレンズ出席を決定。

一二月九日（土）

- ・ベーカー五項目提案修正案、全文初公開。

一二月九日（土）

- ・イスラエル当局、獄中者への家族の訪問禁止。

一二月九日（土）

- ・アラファト議長、三年目も、蜂起を闘い続け

ると語る。

一二月一〇日（木）

- ・アウン、イスラエルに援助要請。

一二月一〇日（金）

- ・被占領地で、パレスチナ人七人が射殺される。

一二月一一日（金）

- ・アラブ「トロイカ」外相二名、アラブ連盟特使、シリア訪問。タイフ合意の実施推進で一致。